

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	30	年度
事業番号	800	事業名	間伐促進事業			
担当課	産業観光課	担当係	林業水産係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	活力ある産業づくり	連絡先	0858-76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興	事業区分	■新規 □継続	
	主な事業	林業再生事業				
予算区分	款	5	農林水産業費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	2	林業費			
	目	2	林業振興費	計画期間	開始	H17
	事業	800	間伐促進事業		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 森林組合等					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載 自然的条件に適応し、かつ、社会的、経済的要請を十分に反映した適正な森林造成を計画的、効果的に推進することを目的とする。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載 森林の間伐作業を行い整備を推進することで、森林の健全化と公的機能の回復を図る。 (整備規模 H30予定 普通林:89ha 保安林:28ha)					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載 県が事業主体に交付する補助金の嵩上げを行う。町は事業主体から申請を受け交付決定を行った後、事業主体が間伐作業を実施。完了後は、県に対して完了報告を行い、検査を受ける。嵩上げ補助であるため、事業主体は町に対しては完了報告及び県の検査調書の提出を行う。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載 森林の健全化と公的機能の回復を図る。					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	八頭町農林水産業単独補助事業補助金交付要綱

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし		
	A	ha	間伐面積		
	B				
	C				
	D				
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし		
	A	ha	間伐面積		
	B				
	C				
	D				

4 コスト

区分		単位	H27年度	H28年度	H29年度		H30年度		R1年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	ha	136.55	82.75	124.33	129	117	106	178
	B								
	C								
	D								
成果指標	A	ha	136.55	82.75	124.33	129	117	106	178
	B								
	C								
	D								
トータルコスト		千円	4,583	3,333	6,338	8,949	5,034	4,801	5,500
担当職員数		人							
職員人件費		千円	0	0	0	0	0	0	0
事業費		千円	4,583	3,333	6,338	8,949	5,034	4,801	5,500
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	4,583	3,333	6,338	8,949	5,034	4,801	5,500

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 30 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) 必要な間伐が実施されないまま高齢級となった森林等の整備を一体的に推進し、森林の健全化と公的機能の回復を図った。 成果(具体的に) 間伐面積：106.44ha(普通林：60.05ha、保安林：46.39ha)
----------------	---

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	13	20	①必要性が高い	地域の森林に土砂流出防備や水源涵養等の公益的機能を発揮させるための森林整備事業であり、森林の適正管理には間伐が必要である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	県の造林補助事業に係る間伐に対して補助することにより、今後も森林整備を促進していかなければならない。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	20	20	①効率的である	県の造林補助事業に係る間伐に対して補助を行っているものである。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	水源の涵養や地球温暖化の防止等、森林の有する多面的機能の発揮に支障をきたしかねない事態が現に生じているため、早急な対応が必要である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	7	20	①成果が上がっている	平成30年度は、路網の被災の影響が大きく、実績値は目標値の約半分に留まった。また、平成28年度から施業地の奥地化、零細化等により整備率が伸び悩んでいる状況にある。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	66 評価点による判定 2	人工林において間伐を行うことは必須であり、一体的に行うことで、より効果的な森林整備を行うことができる。しかしながら、現場と制度との連携、土地所有者の反対といった課題があり、これらの解消には時間を要する。そのため、継続的に補助を行っていくことが重要である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点		
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	近年、林業採算性の悪化による林業生産活動の停滞、森林所有者の高齢化、不在村化等を背景として、森林所有者の森林施業意欲の減退により適時適切な森林施業が十分に行われない森林が発生するなど、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止等森林の有する多面的機能の発揮に支障をきたしかねない状態となっている。本事業は、森林が持つ公益的機能を適切な発揮させるため、県の補助事業として林業事業者等が行う間伐事業に対し、町の財政的支援として嵩上げ補助を行っているものである。施業地の奥地化や零細化等による整備率の伸び悩みが課題に挙げられており、活動・成果指標にもそれが表れている。課題の解決が困難なものであることは理解できるが、林業事業者等との連携を図りながら、先進・優良事例の研究等も含め事業をより円滑に推進することのできる手法について検討を進め、効果的な事業実施に努めていただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 間伐未実施部分が残されているにもかかわらず、施業地の計画的な確保ができない場合がある。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 森林経営管理制度を活用する下地づくりが進められているなかで、引き続き行政として森林の公的機能を発揮させるための取組を推進していく。